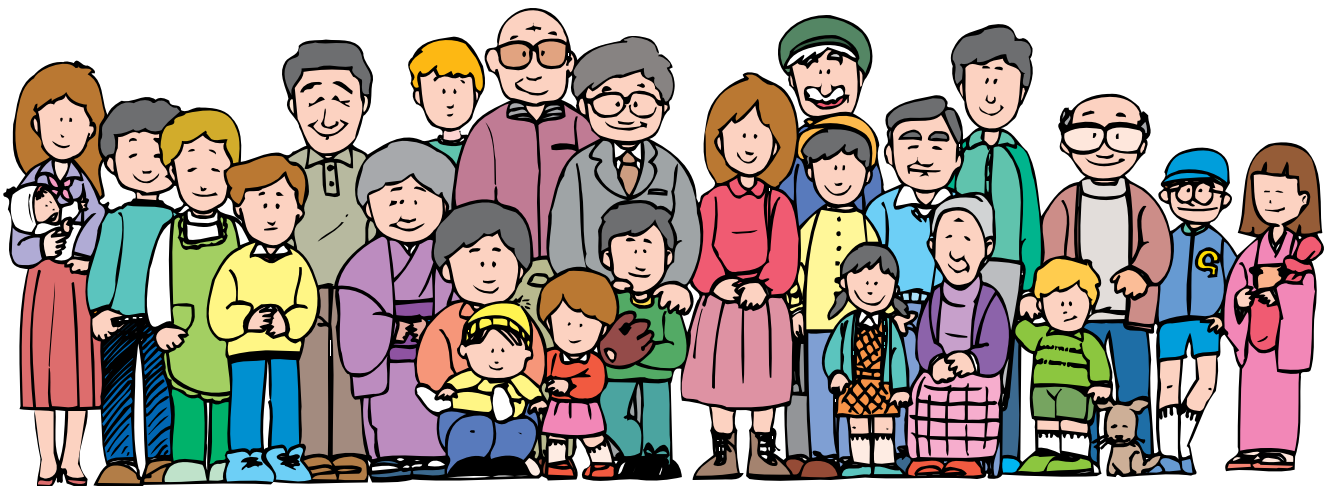




新しい地域づくりをめざして

『みんなで山梨市をよくする 協働事業推進の方針』

概要版



1 みんなで山梨市をよくする「協働」とは

(1) 方針策定の目的

山梨市の市民、事業者、行政が協力・連携しながら、
「住みよいまち」、「訪れたくなるまち」をつくること
をめざして協働事業を進めていくことです。

効果

人と人とのつながりを強化し
地域力、自治力をアップする

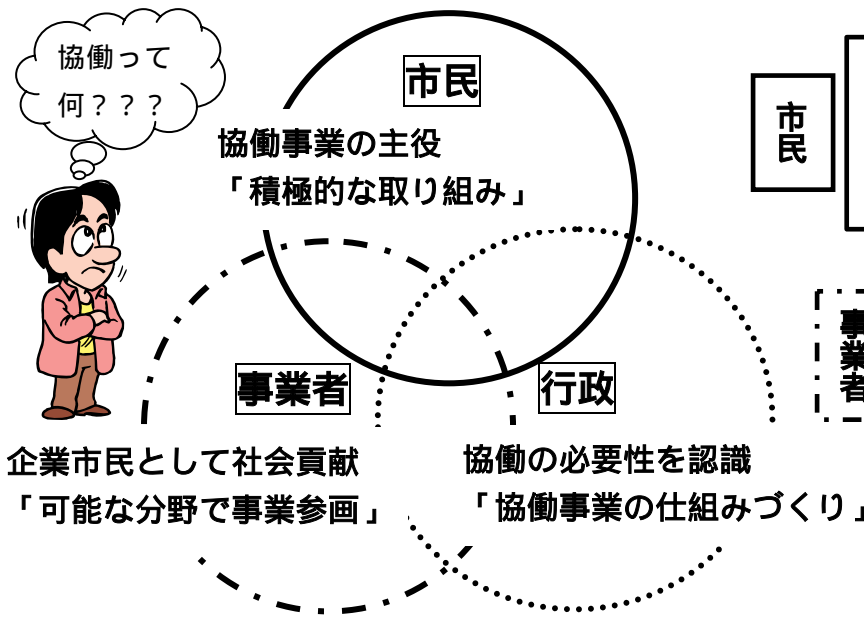
(2) 協働とは何か

違った分野（市民・事業者・行政）の人たちが、協力・連携して、物事を進めたり、課題解決に当たったりするため、「市民」、「事業者」、「行政」の三つがそれぞれの立場を生かし、役割を果たしていくことです。

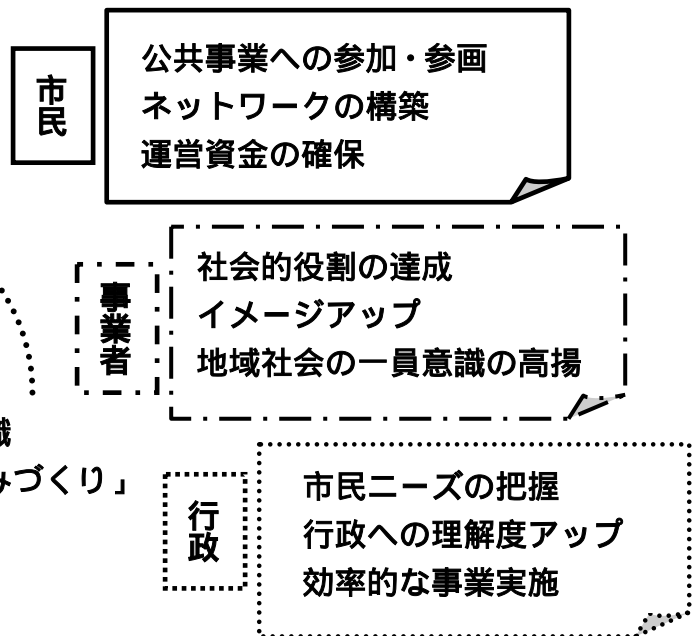
(3) 協働の必要性

社会情勢が変化する中で、市民ニーズも多様化し、自治体を取り巻く課題に、行政だけでは対応しきれなくなってきました。そのため、市民、事業者、行政が一緒になってまちづくりを行う「協働」が必要となっているのです。

(4) 協働の主体とその役割



(5) 協働の効果



(6) 協働の原則

認識の共有（目的の明確化・共有）
自主性（主体性の尊重）
対等の立場（パートナーとしての関係）
役割分担（役割・責任の分担）
情報公開（透明性の確保）
公平公正（行政の支援、手続きが公平かつ公正）
信頼関係（信頼関係の構築）
自己責任（自己責任と自己解決）

(7) 協働の種類

情報交換（情報の相互提供・交換）
実行委員会等（事業の企画立案・評価）
研究会（対等の立場でまちづくりを検討）
支援（技術支援、人事交流等）
補助金（市民活動等への資金補助）
共催（協力・連携による事業企画）
後援（公益事業への協力連携）
業務委託（公共サービスの提供を委託）

2 山梨市における「協働」



(1)「第1次山梨市総合計画」 の中での協働

「まちづくりの基本理念」の一つとして「市民の視点に立った協働によるまちづくりの推進」を位置付けています。

具体的施策

市民参画のまちづくりの推進
市民活動の支援
開かれた市政の推進

(2)「協働」に対する意識

住民意向調査の結果

(平成20年1月～2月実施)

「協働のまちづくりの推進」が「必要」

71.7%

参加したい公共的活動

清掃や美化活動(47.2%)

運動会や祭り(40.0%)

ボランティア救援活動(34.7%)

まちづくりへの提言や実践(14.5%)

まちづくりへの参加意識はさまざま

3 山梨市の「協働事業」の事例

地域型：「公民館等の活動」

(公的機関) 区と協力して、さまざまな自発的・自主的活動

協働事業の実態

「民間の地域自治組織(区)が、公的機関の協働仲介により地域活動を展開」

まち型：「山梨市駅前を活用した活動」(任意団体)

JR 山梨市駅前朝市などイベントを開催

協働事業の実態

「行政が公共の場(駅前広場・街路等)を、市民団体に活動の場として提供」

山村型：「乙女高原のボランティア活動」(任意団体)

ボランティア団体による、乙女高原の保全活動、情報発信

協働事業の実態

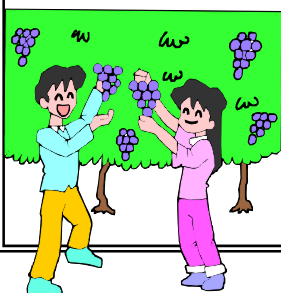
「行政が活動を後援し、事業者が活動のための寄付を実施」



他地区との交流型：「都市住民との交流活動」(NPO法人) 都市住民と農業を通じた交流活動を実施

協働事業の実態

「活動PRに観光協会が協力、市の広報誌でも紹介」

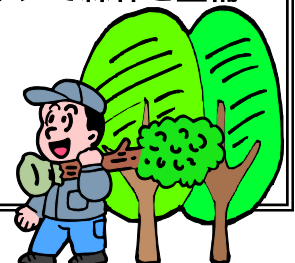


事業者型：「企業の森・環境貢献活動」

(会社) ライオン㈱、森林組合、市が協定を結び社員がボランティアで森林を整備

協働事業の実態

「ライオン㈱が整備費の一部を負担、地元住民と市が協力・支援」



4. 「協働事業」推進にあたっての問題点 5. 「協働事業」推進にあたっての問題解決策

地域や地区の活動に参加する人が少ない(民)	→	広報誌の利用、独自のホームページ開設・活動PR 地域イベント・行事の検討、地域の魅力を再認識等
市民ニーズを把握できていない(民・行)	→	(仮称)協働事業推進セクションの設置 (仮称)協働事業推進コーディネーターの検討等
他の組織との連携がとれていない(民・事・行)	→	横断的組織、ネットワークの構築と交流会の設定等
活動を進めていく人材が不足している(民・事・行)	→	セミナー、研修会等の開催による人材発掘・育成等
活動資金、運営資金が不足している(民)	→	活動資金確保のノウハウ習得、学習機会の設定等
広報力が弱い(民)	→	商業施設内等への掲示ボード設置・活用等
協働事業支援組織がない(民・事・行)	→	支援組織設置の検討 (仮称)協働事業推進セクションの設置等
事業者の参加・参画が少ない(事)	→	地域貢献の観点から「まちづくり」へ参加・参画等
情報共有の仕組みがない(行)	→	(仮称)協働事業推進セクションの設置 「協働事業」に係る情報公開等
事業の見直しが進んでいない(民・行)	→	協働事業を進めるためのシステムづくり 社会情勢の変化に応じた協働事業の見直し等

(表示例 市民：民 事業者：事 行政：行)

6 山梨市の「協働事業」推進に向けて

「協働事業」を進めていくことは、市内で活動している様々な団体が抱えている問題点、課題を解決していくための有効な方法となるだけでなく、市民参加による市民の視点に立ったまちづくりを進めていくことにもつながるのです。本市の実情に合った実現可能な協働事業として、次のような4つのモデルで協働事業を展開していくこととします。



各区の自治会や公民館を核とした地域型協働事業モデル

「地域密着型活動の充実・拡大」

市民：区、公民館活動への積極的参加
事業者：地域の一員としての協力・連携
行政：地域ネットワークの強化

事業者との協働関係を強化する事業者型協働事業モデル

「公益性の高い新規事業の展開」

市民：活動への理解と参加、協力
事業者：社員参加による社会貢献活動
行政：協定締結等による関係強化

市民交流共生コミュニティの協働事業モデル

「交流による協働事業の検討・実施」

市民：交流促進と地域コミュニティ再生
事業者：社員の地域活動への参加
行政：交流機会の設置、提案の事業化

行政全般にわたる提案型協働事業モデル

「行政全般にわたる協働事業の検討・実施」

市民：まちづくりへの参加、参画
事業者：専門性を生かした積極的参画
行政：事業の見直し、事業化の検討